



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
7 月 25 日
第 634 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示	
救急病院等を定める省令第 1 条第 1 項に規定する救急病院（医療政策課）	1
道路区域の変更（道路保全課）	1
○ 公 告	
公共測量実施公告（用地事業支援課）	2
建築士免許取消し公告（建築課）	2
○ 環 境 事 務 所 告 示	
土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定（東近江）	2
○ 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告	
土地改良区役員退任および就任公告（東近江）	2

告 示

滋賀県告示第286号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和 7 年 7 月 25 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
医療法人マキノ病院	医療法人マキノ病院	高島市マキノ町新保1097号	令和10. 7. 29

滋賀県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。
この関係図面は、令和 7 年 7 月 25 日から令和 7 年 8 月 8 日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 25 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
国道	303号	長浜市西浅井町塩津浜字横田 1824番地先から	変更後	最小 15.9m } 最大 32.5m	237.2m	道路改良工事（歩道設置）に伴う道路区域の変更
		長浜市西浅井町岩熊字三反田		最小 9.8m		

		1782－4番地先まで	変更前	） 最大 27.9m	237.2m	
--	--	-------------	-----	------------------	--------	--

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年7月25日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、路線測量）
- 2 作業の地域 甲賀市土山町徳原
- 3 作業の期間 令和7年7月8日から令和7年8月27日まで

建築士免許取消し公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年7月25日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 免許の取消しをした年月日 令和7年7月16日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名 仲谷義浩
二級建築士または木造建築士の別 二級建築士
登録番号 第5443号
- 3 免許の取消しの理由 建築士法第8条の2第1号の規定に基づく届出があったため

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県東近江環境事務所告示第1号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和7年7月25日

滋賀県東近江環境事務所長 上 田 宜 和

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域 蒲生郡竜王町大字鏡字老々塚2291番7
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛およびその化合物、砒素^ひおよびその化合物
- 4 土壤含有量基準（規則第31条第2項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 なし
（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県東近江環境事務所に備え置いて閲覧に供する。）

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、島土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和7年7月25日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	中 川 権 治	近江八幡市島町554番地

〃	安 部 健 治	同	所567番地 2
〃	奥 西 仁 志	同	所614番地
〃	脇 利 男	同	所662番地
〃	中 谷 智 史	同	所1070番地
〃	中 谷 善 幸	同	所2223番地 2
〃	北 川 昭 宏	同	所1165番地
〃	北 野 薫	同	所1126番地
〃	関 目 廣 吉	同	所1282番地
〃	関 目 徹	同	所1277番地
〃	太 田 孝	同	所1307番地 1
〃	南 善 昭	同	所1632番地
監 事	雪 吹 良 一	同	所1110番地
〃	奥 居 長 生	同	市鷹飼町北四丁目18番地16

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	奥 西 一 貴	近江八幡市島町561番地
〃	安 部 健 治	同 所567番地 2
〃	奥 西 仁 志	同 所614番地
〃	脇 利 男	同 所662番地
〃	奥 居 正 章	同 所1108番地
〃	関 目 通	同 所1112番地
〃	北 川 昭 宏	同 所1165番地
〃	北 野 薫	同 所1126番地
〃	関 目 廣 吉	同 所1282番地
〃	関 目 徹	同 所1277番地
〃	太 田 孝	同 所1307番地 1
〃	南 善 昭	同 所1632番地
監 事	中 川 権 治	同 所554番地
〃	奥 居 長 生	同 市鷹飼町北四丁目18番地16

